

都における平成 28 年度の認知症施策について(案)

平成 28 年 1 月 25 日
東京都福祉保健局

都の施策の方向性

◆都における認知症高齢者(認知症高齢者日常生活自立度Ⅰ以上)は平成 37 年には約 60 万人(高齢者人口の 18.2%)に達する見込み。

◎認知症の人とその家族が地域で安心して生活できるよう、区市町村や関係機関と連携した総合的な認知症施策を推進し、認知症の人が状態に応じて適切な医療・介護・生活支援等の支援を受けられる体制を構築

認知症施策推進総合戦略(新オレンジプラン)

厚生労働省が平成 27 年 1 月に策定

基本的考え方

認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指す。

七つの柱

- ①認知症への理解を深めるための普及・啓発の推進
- ②認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供
- ③若年性認知症施策の強化
- ④認知症の人の介護者への支援
- ⑤認知症の人を含む高齢者にやさしい地域づくりの推進
- ⑥認知症の予防法、診断法、治療法、リハビリテーションモデル、介護モデル等の研究開発及びその成果の普及の推進
- ⑦認知症の人やその家族の視点の重視

認知症の人にやさしいまち 東京を目指して

知って安心
認知症



※平成 27 年度
予算 41 億円

◆は新規事業
●は拡充事業
○は既存事業

総合的な認知症施策の推進 (平成 28 年度予算案 41 億円)

○東京都認知症対策推進会議及び認知症医療部会において、中長期的な対策を検討(4 百万円)

○東京都認知症疾患医療センターの運営(53 か所、663 百万円)

専門医療相談、鑑別診断、身体合併症と行動・心理症状への対応、地域連携の推進、人材育成等を実施する認知症疾患医療センターを島しょ地域を除く全区市町村に 1 か所ずつ設置して、地域の支援体制の構築を図る。

設置(指定済数)	都の類型	設置医療機関	基本的な機能
区市町村ごと (島しょ地域を除く 29 か所)	地域連携型	病院及び 診療所	専従相談員による専門医療相談、鑑別診断 身体合併症、行動・心理症状への対応 認知症医療・介護連携の推進、区市町村の認知症施策への協力
二次保健医療圏ごと (12 か所)	地域拠点型	病院	認知症疾患医療・介護連携協議会の開催 地域の医療・介護関係者向けの研修会開催 認知症アウトリーチチームの設置 等

※地域拠点型は所在する区市町村の地域連携型の機能を兼ねる

○認知症支援コーディネーターの配置(252 百万円)

保健師等の医療職を区市町村の地域包括支援センター等に配置し、個別ケース支援のバックアップ等を担い、認知症の疑いのある高齢者の早期発見・診断・対応を進めることにより、地域の認知症対応力向上を図る。

○認知症普及啓発事業(区市町村包括補助)

普及啓発用パンフレット「知って安心認知症」を配布する等、区市町村と連携して、様々な媒体を活用した普及啓発の充実を図る。

専門医療や介護、地域連携を支える人材の育成

●認知症介護研修の実施(141 百万円)

認知症介護実践者研修、認知症介護実践リーダー研修の規模を大幅に拡大するとともに、認知症介護基礎研修(仮称)を創設

◆歯科医師・薬剤師・看護職員の認知症対応力向上研修事業(15 百万円)

認知症の早期発見や医療における認知症への対応力を高めるため、各関係団体と連携した研修を実施

○東京都健康長寿医療センターへの認知症支援推進センターの設置(62 百万円)

認知症サポート医フォローアップ研修等の医療等従事者に対する研修や、島しょ地域への訪問研修等を実施

○認知症初期集中支援チーム員・認知症地域支援推進員向けの研修の実施(15 百万円)

○地域拠点型認知症疾患医療センターにおけるかかりつけ医認知症研修、看護師等向けの研修、多職種協働研修の実施

地域での生活・家族の支援の強化

◆認知症とともに暮らせる社会に向けた地域ケアモデル事業(80 百万円、東京都健康長寿医療センター委託)

生活実態調査及び診断後支援(介入)の実施等により、質の高い在宅生活継続のための「都市型・認知症ケアモデル」を構築

◆認知症の人の地域生活を支援するケアプログラム推進事業(80 百万円、東京都医学総合研究所委託)

都内の 3 区市において、行動・心理症状に着目したケアプログラムを作成・活用するとともに、研修を実施して、ケアの質向上を図る

◆認知症予防推進事業(区市町村包括補助・選択事業)

運動、口腔機能の向上、栄養改善、社会交流、趣味活動等の認知機能低下の予防に繋がる可能性のある取組の推進を図る

◆認知症予防に係る実践的な事例集の作成、先駆的な地域の取組を学ぶための区市町村向け説明会の開催

●東京都若年性認知症総合支援センターの運営(2 か所、34 百万円)

新たに多摩地域に総合支援センターを開設するとともに、既存センターにおいて事例検討会を開催するなど、支援体制を強化

○若年性認知症の人と家族を支える体制整備事業(区市町村包括補助・先駆的事业)

○認知症の人と家族を支える医療機関連携型介護者支援事業(区市町村包括補助・先駆的事业)

○認知症行方不明者等の支援のための情報共有サイトの運営 ○高齢者権利擁護推進事業(26 百万円)

○認知症高齢者グループホームの整備(2,722 百万円) ○生活支援付きすまい、特別養護老人ホーム等の整備